

関東デジタル田園都市構想推進協議会（第8回）議事概要

1 日時 令和6年11月29日（金）15時00分～16時30分

2 場所 Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

（1）構成員（順不同）

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、
栃木県那須町、群馬県前橋市、群馬県沼田市、群馬県上野村、群馬県中之条町、
埼玉県秩父市、神奈川県横須賀市、東日本電信電話株式会社、
株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、KDDI株式会社、
楽天モバイル株式会社、日本ケーブルテレビ連盟北関東支部、
日本ケーブルテレビ連盟南関東支部、ソニーグループ株式会社、
パナソニックコネクタ株式会社、富士通株式会社、日本電気株式会社、
住友商事株式会社、Sharing Design 株式会社、株式会社 JTOWER、
東京大学大学院情報学環、関東経済産業局、関東運輸局、関東農政局、
関東総合通信局

（2）講演者（講演順）

仙台市経済産業局	小池 伸幸 様
愛知県経済産業局	水野 祐介 様

（3）事務局

総務省関東総合通信局 総務部企画課

4 議事模様

（1）構成機関の追加に伴う開催要綱の改正について

「関東農政局」が今回より構成員に加わることが事務局から紹介された。

（2）携帯電話基地局インフラ整備に関する要望調査経過報告について

関東総合通信局無線通信部より令和6年度における5Gインフラ整備要望調査について経過報告した。

（3）ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度について

総務省総合通信基盤局 基盤整備促進課 望月 俊晴 課長補佐より、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の概要とその整備状況等に

ついて説明があった。

【説明概要】

人口減少に伴う採算性の悪化や離島・山間地等の地理的条件により、光ファイバ基盤の維持が今後課題となることを踏まえ、ブロードバンドサービスのユニバーサルサービス（以下、「BB ユニバ」とする。）制度を創設した。町字ごとの「回線規模報告」を踏まえて総務大臣が毎年公表する支援区域（不採算エリア）でBBユニバを提供する支援対象事業者が、コスト算定のための基礎データを算出して基礎的電気通信役務支援機関に提出し、総務大臣の認可を経て、固定・携帯ブロードバンド事業者から負担金を徴収、それを原資とする交付金を支援対象事業者に対し交付することで、支援区域におけるBBユニバの提供に要する維持管理費用の一部を補填する。

本制度の運用については、一部省令は施行しているが詳細な制度は設計しているところである。

【質疑応答】

○司会

この制度は、あくまでも設備投資への支援ではなく、今あるブロードバンドサービスを維持管理していく経費（ランニングコスト）への支援という理解で間違いないか。

○総合通信基盤局基盤整備促進課

設備の投資のための費用に交付金がでるのではなく、ランニングコストが交付金を算定するためのコスト算定の原価になるという点はそのとおりである。

「今ある」という点については、今後この法律が施行された以降に新たに設置された設備を用いて提供されるブロードバンドサービスであっても、そのランニングコストを原価にして算定された交付金が交付されるため、必ずしも「今ある」設備の費用に限定するものではなく、今後新たに設置する設備の運営費用について厚めに交付金の原価の算定が可能になるという制度である。

○司会

今後の設備投資への支援については、従来どおり地域情報化支援施策の枠組みの中で行っていくということによいか。

○総合通信基盤局基盤整備促進課

その通りである。

現状1つの町字について50%以上をカバーする事業者が1社もない地域において、新たに設備を設置してBBユニバを提供する場合、設備の施設保全費等のランニングコストについては収入費用方式を用いて交付金の額を算定する。そのため、ベンチマーク方式と比較して、実際の費用に近い金額が交付される制

度となっている。

○上野村

第二種適格電気通信事業者の定義についても一度説明していただきたい。

また、自治体が運営するブロードバンドサービスもこの制度の対象になるのか。

○総合通信基盤局基盤整備促進課

自治体が直接、住民に提供しているサービスは対象外となる。「第二種適格電気通信事業者」の定義は、支援区域においてブロードバンドサービスを提供している方が総務省に対して申請を行い、総務省の審査後、当該事業者として指定された方のことである。

○司会

8月30日に支援区域が発表になっており、毎年改訂していくとのことであるが、改訂の時期は今年と同様に8月末を想定しているのか。

○総合通信基盤局基盤整備促進課

来年度以降は、11月に支援区域の指定・解除を行っていく方針で検討しているところである。

○司会

補助金ではないとのことであるが、何が財源になるのか。

○総合通信基盤局基盤整備促進課

制度としては、固定・携帯ブロードバンド事業者から一回線あたりいくらかという形で負担金を支援機関に支払っていただき、それを元に交付金を交付する、というものである。

(4) 仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォームについて

仙台市経済産業局 イノベーション推進部 産業振興課 成長産業係 小池伸幸 係長より、仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォームについて発表があった。

【発表概要】

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォームとは、官民連携で新しい防災ソリューションを創出する場である。目指す姿としては、「仙台防災枠組」の実現を目指し、官民連携で、防災、テクノロジー、ビジネスを融合した、新たな解決策を生み出す場となり、その解決策を仙台、日本全国、世界へと展開することとしている。

2024年11月現在では250程の会員が参画しており、宮城県内以外の自治体も

会員となっている。

具体的な取組としては、現場視察ツアーやワークショップ、意見交換会などを通してアイデア創出とブラッシュアップを図る「事業創出プログラム」と、実証実験、試作開発の費用補助や、専門家による海外展開の支援を行う「事業化・社会実装プログラム」を実施し、さまざまな事例が生まれている。

現場ごとに異なる様々なニーズに関する声を集めることへのご協力をいただくとありがたい。加えて、私どもの取組にご興味のある方がいれば、是非ご参加いただきたい。

(5) 仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォームの参加経緯について

愛知県経済産業局 産業部 産業振興課 次世代産業室 水野 祐介 主査より、仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォームの参加経緯について発表があった。

【発表概要】

愛知県では、民間提案を起点とした社会課題の解決と地域の活性化を図る官民連携プロジェクトによりイノベーション創出を図る「革新事業創造戦略」を2022年に策定する際、仙台市産業振興課への先進事例ヒアリングを経て、防災・危機管理を戦略の重点分野の1つとして位置づけ、仙台 BOSAI-TECH に加入した。

加入の際、防災安全局（愛知県の防災セクション）を積極的に勧誘して共管で加入することで、防災・危機管理と産業振興のシナジーを生み、防災イノベーションの創出に向けた連携が強化された。

仙台 BOSAI-TECH を活用した愛知県の取組としては、ターゲットをドローンとデジタルマップに特定し、防災安全局と経済産業局が連携して、愛知県版災害時ドローン利活用モデルの構築や、平時においてドローンを活用して作成するデジタルマップの利活用について検討している。

仙台 BOSAI-TECH への加入をきっかけにこういった取り組みにつながっている。情報量も多く、他では得られない知識を得たり、企業とのつながりもできたりしている。今後防災セクションとさらに連携し、防災ソリューションを愛知県内の自治体へ展開していきたい。

【質疑応答】

○株式会社 JTOWER（仙台市への質疑）

自治体間の横展開をさらに進める、あるいは自治体の枠を越えた取組も災害時には必要であると考えている。そういった観点で考えていること、工夫されていることがあればお聞かせいただきたい。

○仙台市経済産業局

我々も自治体の枠を超えた取り組みは必要と考えている。我々が設定するより企業からの提案が多くあり、自治体のニーズに合致しているものは、自治体の枠を越えたり、複数の自治体が連携して共同で進めたりしている。企業からの提案を中心に進んでいるプロジェクトが比重としては多い。

○司会（愛知県への質疑）

防災のセクションと産業振興のセクションはアプローチの仕方に大きな違いがあると思われる。経済産業局が防災安全局と共に仙台 BOSAI-TECH に参加する経緯の中で最も大変だったことは何か。

○愛知県経済産業局

縦割りの行政であるため、経済部門が主導して防災 DX 推進を掲げるのには抵抗があった一方で、南海トラフ地震の備えをしていくうえで、防災ソリューションを使っていくことが大事だと積極的に説明した。防災部門には既存のガイドラインがあり、そこに新たなソリューションを1つでも加えると訓練から見直さなければならないなど、難しい調整も必要だったが、防災セクションの中の DX に積極的な若手職員に協力を仰ぎ、その職員が尽力してくれたおかげで共に加入することが実現した。そういった協力者を見つけることが重要と考える。

○秩父市（愛知県への質疑）

災害時のみならず、平時にいかに関ドローンを活用するかが今後重要であると考えている。愛知県では平時におけるデジタルマップの利活用を検討しているということであるが、具体的にどのように活用（ビジネス化）しようとしているのか。

○愛知県経済産業局

ビジネスに繋がる活用例は現状ではなく、愛知県でも試行錯誤している。そのような中、ひとまず行政での活用を考えており、ドローンを公共インフラ点検に活用するようにして、事前に事業者との間でドローンの使用について協定を交わすようにすることで、災害が起こった際にも迅速に公共インフラの点検をしてもらえる、といった活用法を検討している段階である。

以上